

【東北運輸局における最近の主な取組について】

東北地方における 交通政策基本計画の推進状況

平成29年3月17日
東北運輸局

基本方針A.

豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現

【目標】

- ①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する
- ②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする
- ③バリアフリーをより一層身近なものにする
- ④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

A. 目標①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する

計画内容

- 居住や医療・福祉、商業等の各種機能の立地について都市全体の観点からコンパクト化され、各地域がネットワークで結ばれた「コンパクト+ネットワーク」の形成に資するため、2014年に改正された「都市再生特別措置法」等及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「立地適正化計画」及び「地域公共交通網形成計画」を作成する自治体を総合的に支援する体制を構築し、それらの計画の着実な策定を促し成功例の積み上げにつなげる。【指標:改正法に基づく地域公共交通網形成計画の策定総数:2013年度 → 2020年度 100件】
- その際、自治体と民間事業者の役割分担を明確にした上で、公有民営方式やデマンド交通、教育、社会福祉施策との連携など多様な手法・交通手段を活用し、駐車場の適正配置等とも組み合わせながら、それぞれの地域における徒歩や自転車も含めたベストミックスを実現することを目指す。

運輸局目標

- 地域公共交通網形成計画の策定にあたり、地域公共交通活性化再生法の基本方針に基づき、民間事業者と連携し、地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ等により持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が実現できるよう、適時・適切な助言等を行う。
- 鉄道事業再構築実施計画の認定申請を予定している事業者等（山形鉄道）に対し、円滑な事業認定に向けて適時・適切な指導を行う。

取組状況

◎ 地域公共交通網形成計画の策定支援

- ・東北管内では27件の網形成計画が策定済みであり、今後も20以上の自治体で作成を検討中。

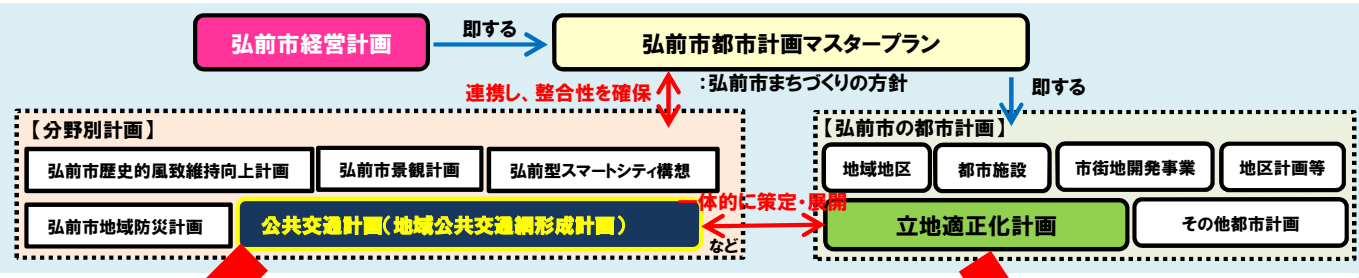
県名	自治体名
青森県	青森県、弘前市、八戸市、三沢市、鯉ヶ沢町
岩手県	八幡平市
宮城県	石巻市、大崎市
秋田県	秋田市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、仙北市、藤里町、美郷町
山形県	山形市、酒田市、フラワー長井線沿線地域（長井市・南陽市・白鷹町・川西町）、鶴岡市、小国町
福島県	福島市、会津若松市、郡山市、南相馬市、伊達市、棚倉町

※平成29年2月末時点

A. 目標①自治体中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する

【事例】青森県弘前市の取り組み

- 青森県弘前市においては、まちづくりのマスタープランである「弘前市都市計画マスタープラン」の分野別計画のひとつとして、地域公共交通網形成計画を公共交通に関するマスタープランとして策定。
- 本計画に基づく地域公共交通再編事業については、今後策定される土地利用と都市機能の配置やまとまりの方針を定める立地適正化計画と一体的に展開。



弘前市公共交通網形成計画(概要)

基本理念 まちを育み、暮らしと共にあり続ける公共交通網の形成

地域公共交通網形成の基本方針

方針1 弘前中心部の交通軸の強化・形成
名実ともに中心となる弘前駅・弘前バスターミナル・土手町通り・中央弘前駅・大学病院・市役所・弘前城を結ぶ中心の軸。中心軸と中心軸に隣接する地域拠点を結ぶ交通軸を強化・形成する。

方針2 弘前市中心部との便利な交通の確保
市街化区域内では、公共交通で移動ができるよう、中心部の中心軸と郊外部の地域拠点を利便性の高い交通軸で連絡する。

方針3 田園と地域拠点、鉄道駅との連絡の確保
集落を中心とした日常生活を公共交通で支えられるよう、田園の集落とこれに近い地域拠点、または鉄道駅との連絡を必要に応じた交通手段で確保する。

方針4 弘前都市圏の発展を支える交通軸の確保
弘前都市圏を形成する周辺市町村の中心部と、本市の中心部の連絡には、自動車に頼りすぎることがないよう、鉄道やバスによる公共交通軸を確保する。

方針5 公共交通利用が前提となる環境の創出
公共交通沿線への居住誘導や施設配置などの政策展開と、公共交通網の強化・形成とが一体となり、運賃制度や支払い方法などの公共交通利用時の環境改善により、市街化区域内での公共交通利用が自然と選択される環境づくりに総合的に取り組む。

方針6 市民の積極的な関わりの推進
市民主体による地域交通運行の支援活動や、市民が様々な情報に基づいて適切かつ自主的に公共交通手段を選んで利用する生活スタイルなどの実現のため、地域や市民と連携した取り組みの展開を図る。

計画が目指す3つの目標

目標1：中心部への公共交通を使った外出が増えている

指標1：土手町通りのバス停・JR弘前駅・中央弘前駅・弘南線弘前駅の乗降乗車人数

指標2：市民の外出回数と公共交通利用率

○市民の公共交通を使った外出が増え、土手町や弘前駅周辺の中心部との往来、地域拠点間や田園との交流が活発化し、中心部のみならず市全体が活き活きと活動している。

目標2：生活の場面に応じ公共交通を活用している

指標3：市街化区域内の幹線公共交通沿線の人口の割合

○公共交通の利便性の高さが暮らしやすさにつながっている。

指標4：公共交通（機関別）の利用者数

○市民の市内の移動、弘前圏域内の弘前市と周辺市町村との移動にも公共交通の利用が増加している。

指標5：公共交通利用に対する満足度

○市民は公共交通の利用に、抵抗や負担を感じることが少なくなり、市内の「中心部」・「郊外」・「田園」のいずれに居住する市民も不満なく公共交通を利用して利用している人の割合が高くなっている。

目標3：公共交通の維持運営を協働で担っている

指標6：公共交通（機関別）の収支率

指標7：市民の公共交通との積極的な関わり

○交通事業者、市民、行政がそれぞれの役割を果たし、互いの協力関係の下で相応の負担によって公共交通が維持運営されている。

地域公共交通再編事業への取り組み

施策の柱	施策の展開メニュー
柱1 都市の施設や機能の配置・構成を踏まえた公共交通網の再編	①わかりやすく、効率よく拠点間を連絡するネットワークへの再編 ②需要に応じ、需要を創出するメリハリある運行の実施 ③タクシーの活用、公共交通空白地有償運送なども視野に入れた地区内交通の仕組みの検討
柱2 公共交通網の再編に応じた交通手段間の連絡・連携機能の向上	④複数路線利用を前提とした運賃体系や運行ダイヤの導入、交通系ICカード導入・活用、これを想定した運賃制度の検討 ⑤主要な駅や停留所、連絡拠点の施設や機能の整備、バリアフリー化の推進 ⑥土手町・中央弘前駅・弘前駅間の連絡性・回遊性を改善・向上する路線設定や道路の使い方の工夫
柱3 公共交通利用の利便性・快適性・優位性の向上	⑦コミュニティサイクルやサイクリートレインなど公共交通利用前後の交通手段の確保 ⑧鉄道、バス、自転車、自家用車間のパーク＆ライド施設や制度の導入・整備 ⑨車両更新や運行情報案内提供などの利用環境整備
柱4 公共交通と関わる意識・機会・仕組みの創出	⑩モビリティ・マネジメント事業の展開 ⑪個人や団体・企業の公共交通活用・サポート事業の推進

アクセス性の高い中心地区、地域拠点間のアクセス性を高め、その周辺(歩いて行ける範囲)に居住を誘導し、コンパクトなまちづくりを推進

【弘前市街地の都市構造イメージ図】

代表例: 岩木地区

【公共交通再編のイメージ図】

地域拠点 中心地区

利便性の高い公共交通で地域拠点～中心地区間をつなぐ

【事例】山形鉄道フラワー長井線沿線地域の取り組み

山形鉄道(株) 鉄道事業再構築実施計画の概要(平成28年11月14日認定)

I 計画の策定について

◆目的

・最近における山形鉄道(株)の経営状況に鑑み、継続が困難になるおそれがあるため、経営改善を図るとともに、事業構造の変更を行うことにより路線の維持を図る。

◆課題

・高齢化の進展により高齢の交通弱者は今後とも相当数存在
・少子化の影響による高校生の減少は避けられないが、フラワー長井線以外に大量の交通手段がなく、高校生の通学には不可欠
・フラワー長井線が廃止されれば、子育て世帯、高齢者層、観光関係者に対する影響大

◆基本的な考え方

・高齢者の日常生活における自立的な行動を支えるため、公共交通機関への依存が高まる。
・高校生をはじめ、地域の足としての安全な運行を継続する。
・山形鉄道(株)の経営を安定させるための積極的な事業展開を図るため、山形鉄道(株)が運行に専念できる環境を整備する必要がある。

◆計画の方針

・自治体からの支援対象を「損失補填」から「鉄道施設の維持・修繕に係る経費」に変更し、運行部分を山形鉄道(株)が担う。
・運行部分の黒字化のため、山形鉄道(株)の企画・営業体制を強化する。
・沿線自治体をはじめ、地域住民等からの協力拡大による増収支援・運営支援を図る。
・安全な輸送サービスを確保する。

II 経営改善策(増収策)の展開

■山形鉄道(株)における事業展開

(1)経営体制の強化

・企画・営業人材の登用と増収策(地域資源を活用したツアー企画の造成やマスコミ戦略の強化等)の展開
・HPのリニューアルやスマートフォン向けコンテンツの整備など、ITを活用した情報発信力の強化
・高校生の学校行事や下校時間に対応したダイヤ運行の継続的な実施
・人員の適正管理や運行車両の適正化等による経費削減

(2)地域住民の利便性向上

・フラワー長井線とJR線との接続利便性の向上のためのOD調査の実施

(3)沿線地域との連携

・ネーミングライツやラッピング列車の運行など、企業サポーター制度の導入
・快速列車の運行や集客が見込める区間の増便などによる沿線企業従業員等の利用拡大
・法人向け定期の発行
・沿線施設とのセット乗車券や家族割引切符の発行
・地域住民と連携したイベント列車の運行

(4)観光誘客の拡大

・車両を2市2町の花をデザインしたラッピング列車や食事等を楽しむことのできるシンボル車両として改造(車両のブラッシュアップ)、フラワー長井線を媒体として食・文化等の地域資源を活用した観光誘客事業の展開

■自治体等による事業展開

(1)沿線自治体による支援

・鉄道用地の取得、保有・無償貸与及び鉄道施設等の更新・整備、修繕・維持管理に要する費用の負担
・長井市のコミュニティセンターを核にフラワー長井線を中心にした小さな拠点づくり
・県や沿線市町によるエコ通勤やノーマイカーデーなどでの積極的な利用促進、沿線企業への運動の働きかけ
・観光客等の利便性向上のため、長井駅等へのWiFiの設置
・ふるさと納税返礼品に山形鉄道関連グッズ等を同梱することによる増収

(2)自治体と関係団体が連携した支援

・交流人口拡大と地域経済の活性化のためのDMOと連携した広域的な観光施策の展開
・長井市観光交流センターと長井駅を中心とした公共交通網の整備
・イベント来場者の利便性向上・集客効果を高めるための2次交通との接続強化や、2次交通情報の多元的な発信
・自宅から駅までの市営バス等の交通手段を確保するなど潜在的な高校生の利用促進
・マイレール意識向上のためのモビリティマネジメントやシンポジウムの開催
・公立置賜総合病院へのアクセス向上のため、長井市営バスの西大塚駅(川西町)経由の運行路線を整備
・沿線住民の利便性向上のため、長井線と市営バスとの接続時刻表や共通乗車チケット等の発行
・沿線企業における通勤定期や乗車回数券の購入促進

III 鉄道事業再構築事業(事業構造の変更)

<沿線2市2町による鉄道用地の取得、保有・無償貸与>

◎山形鉄道(株)の資産保有に係る負担軽減(固定資産税等)を図る

◎地方自治法の規定による議決が必要

<鉄道施設等に係る費用負担>

◎山形鉄道(株)が運行に専念でき、経営規律をより働かせる環境が生まれる

◎鉄道施設等(車両・線路・駅舎・電気施設等)の更新・整備、修繕・維持管理に要する経費を県及び沿線2市2町が負担する

◎運行部分に損失が生じた場合は、運営助成基金から運転資金を貸付ける

<再構築事業導入の効果>

◎山形鉄道(株)の組織面等の充実を図り、沿線住民の利便性向上や利用拡大、観光面における取組みの積極的な展開による利用者及び収益の拡大

◎運行部分の黒字については、累積損失に充当することにより山形鉄道(株)の経営の健全化を進める

A. 目標②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする

計画内容

- ・人口減少や少子高齢化に伴い地域の生活交通の維持が困難となる中で、生活交通ネットワークを確保・維持するため、民間事業者のバス路線の再編等による活性化、コミュニティバスやデマンド交通の効果的な導入を促進する。【指標: デマンド交通の導入数: 2013年度 311市町村 → 2020年度 700市町村】

運輸局目標

- 自治体等を対象として活性化再生法や地域公共交通確保維持事業に関する説明会等を通じ、制度の周知等を図ることにより、網形成計画の案件形成や、コミュニティバスやデマンド交通の効果的・効率的な導入等を促進する。

取組状況

◎ 地域公共交通確保維持事業等による支援

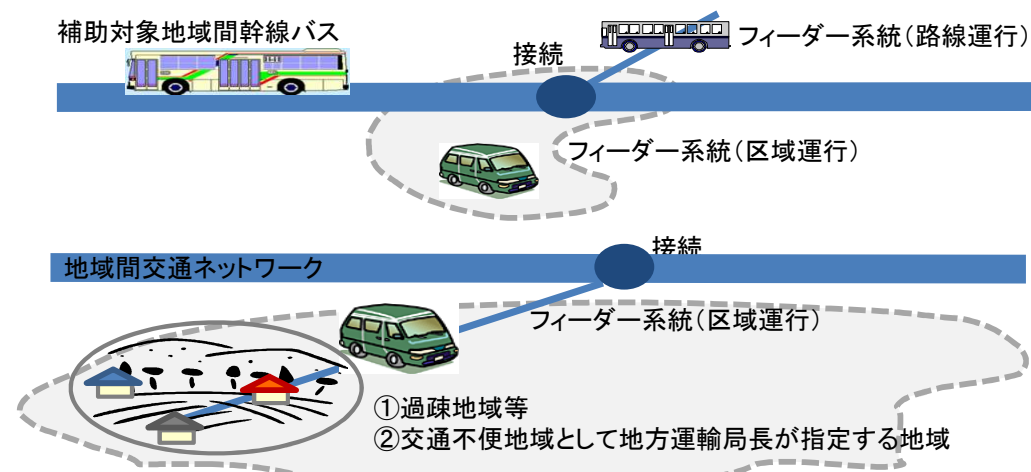
- ・交通不便地域において運行する路線の運行費等を補助。

【地域内フィーダー系統補助の例】

＜東北管内の制度活用自治体（平成29年度内定分）＞

県	乗合バス型	デマンド型
青森県	中泊町・今別町・外ヶ浜町、鱒ヶ沢町	大鰐町、弘前市
秋田県	横手市、大館市、男鹿市、鹿角市、北秋田市、由利本荘市、湯上市、能代市、大仙市、湯沢市、にかほ市	横手市、湯上市、大仙市、藤里町
岩手県	北上市、奥州市	田野畑村
宮城県	大崎市、大和町	大崎市
山形県	朝日町、山形市、鶴岡市、山辺町、長井市、寒河江市、東根市	朝日町、小国町、川西町、山辺町
福島県	南会津町、福島市、二本松市、須賀川市、白河市、三春町、会津若松市	田村市

補助対象系統のイメージ



* 地域間交通ネットワーク: 黒字路線、鉄軌道(JR、大手民鉄等)も含まれるが、地域間幹線バスは、幹線性(複数市町村間、運行頻度)が必要

【事例】福島県田村市(田村市公共交通活性化協議会)の取り組み

活用支援制度:地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統補助)(H29補助金内定額377千円)

交通不便地域に居住する市民のニーズを取り入れ、地域における効率的な輸送と理想的な公共交通ネットワーク形成を後押しし、デマンド交通の利用者を増加させた。

地域内フィーダー系統(確保維持計画) H25.9.30認定

・田村市滝根町簡易デマンド型乗合タクシー(H26.4.1~本格運行)

【住民の声】

- ・小野町にある病院や商業施設をよく利用している
- ・公共交通を利用したくても利用できない
- ・自動車の運転ができない市民が多数(高齢者、学生等)
- ・路線バス(小野・猿内線)の利便性が低い

地域内フィーダー系統(確保維持計画) H28.2.25 変更認定

・小野町内の指定乗降場所5カ所を新たに追加

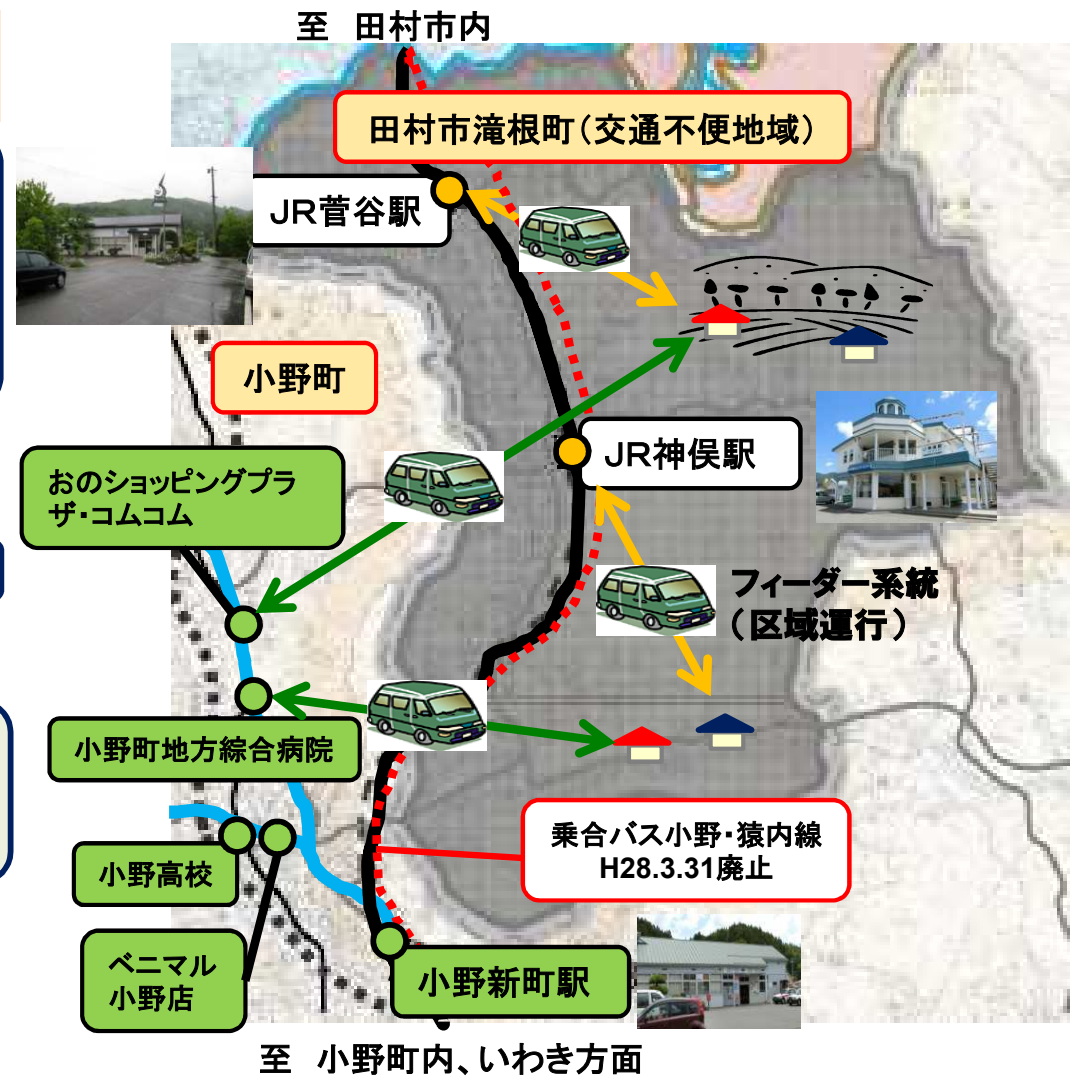
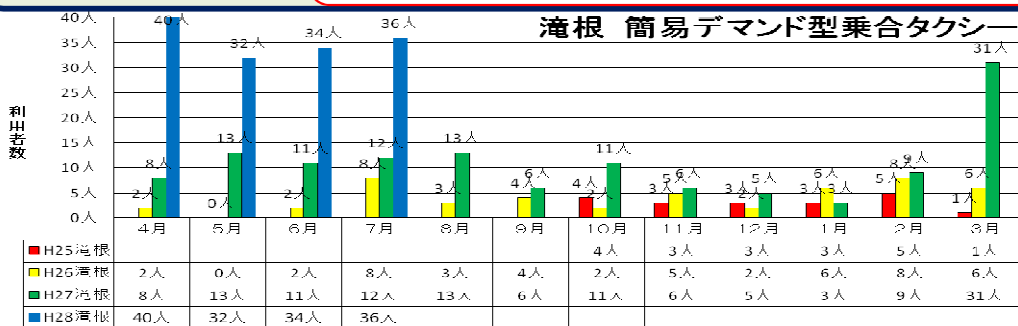
小野・猿内線廃止(H28.3.31)

運行開始(28.4.1~)

- ・自宅ー指定乗降場所間において移動ニーズのある住民の足を確保
- ・これまで小野・猿内線を利用していた住民がデマンドタクシーを利用

利用者増加

学生等の利用が少ないため、幅広い層の利用者を増やすためのPR、利用促進策が課題。



地域間交通ネットワーク(路線バス)

地域間交通ネットワーク(JR磐越東線) 6

【事例】高齢者の移動手段の確保に向けたセミナーの開催

○道路交通法の一部を改正する法律が平成29年3月より施行されることに伴い、制度等について関係者の理解促進を図るとともに、地域における高齢者の足の確保に向けた取組を推進していく必要があることから、東北運輸局、宮城県、宮城県警察本部が合同で本セミナーを開催した。

○宮城県内35自治体のうち、28自治体(約8割)が出席するなど、自治体担当者の関心の高さが窺えた。

「高齢者の移動手段の確保に向けたセミナー」概要

- 日時:平成29年2月6日(月)13:15~15:00
- 場所:宮城県庁1階みやぎ広報室
- 対象:宮城県内自治体交通担当・福祉担当、バス・タクシー事業者
- 主催:東北運輸局、宮城県、宮城県警察本部

【次第】

- ◆「高齢者の生活を支える地域公共交通の考え方」
宮城大学事業構想学部 教授 徳永幸之
- ◆「高齢運転者に関する現状および改正道路交通法の概要」
宮城県警察本部 交通部 交通企画課
- ◆「地域公共交通活性化再生法等の概要、高齢者の移動手段の確保に関する取り組み事例」
東北運輸局 交通政策部 交通企画課

会場の様子



当日は県内28自治体の交通担当・福祉担当者のほか、交通事業者を含めた約90名が参加した。

【アンケート結果】

- 回答者の **8割以上**が高齢者の足の確保に向けて、運転免許返納者に対する公共交通の運賃割引制度や高齢者でも理解しやすい公共交通の情報発信に取り組んでいる、または今後取り組みたいといった意向がある。
- 同じく回答者の **8割以上**が本セミナーを通して地域公共交通網形成計画の作成や、運転免許返納時の特典付与等の返納促進策を検討したいという意向がある。

【参加者の声】

- ◆セミナー全体を通して、それぞれの講演が関連づけられていて良かった。
- ◆各地の取り組み事例について聞いたことは今後の取り組みの検討材料となるため、参考になった。
- ◆交通事業者としては運送以外の部分（荷物の運搬、買い物の手伝い等）をどこまでしてあげたらよいか。
- ◆交通事業者も乗務員の高齢化や人材確保が困難といった現状の中で、賃金の見直しや業界イメージの改善が引き続き必要ではないか。

A. 目標③バリアフリーをより一層身近なものにする

計画内容

- ・施設面・設備面における取組に加えて、交通事業の現場においてすべての事業者や利用者が高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識するよう、「心のバリアフリー」対策を推進する。

運輸局目標

- 国民の「心のバリアフリー」の推進のため、「バリアフリー教室」を開催し、高齢者、障害者等の置かれた状況の模擬体験を通じた啓発活動等を行う。

取組状況

◎バリアフリー教室の開催

- ・平成27年度：23回開催、参加者1,284名

<開催地>

福祉専門学校（仙台市）、管内小学校、秋田県バスまつり、楽天koboスタジアム（小学生）、東北工業大学、大館圏域産業祭、仙台市地下鉄富沢駅（交通局職員）、ＪＲ天童駅（小学生）、トラック協会研修センター（バス、タクシー乗務員）、北上総合運動公園（バス、タクシー乗務員）、仙台市地下鉄勾当台公園駅（小学生）

- ・平成28年度：26回開催、参加者1,604名 ※2月末現在

<開催地>

福祉専門学校（仙台市）、管内小学校、病院、秋田県バスまつり、チャリティー関係（仙台市）、楽天koboスタジアム（小学生、大学生）大館圏域産業祭、ＪＲ北森駅（小学生）、ＪＲ天童駅（小学生）、仙台市地下鉄勾当台公園駅（小学生）、トラック協会研修センター（バス、タクシー乗務員）ほか



A. 目標④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる

計画内容

・公共交通機関の利用者利便向上のため、交通系ICカードの利用エリアの拡大や事業者間での共通利用、エリア間での相互利用の推進策を検討する。
【指標：相互利用可能な交通系ICカードが導入されていない都道府県の数：2013年度 12県 → 2020年度 0県】

運輸局目標

○交通系ICカードの導入・検討状況を把握するとともに、空白地域の自治体・事業者に対しては、支援制度の周知や助言等を行う。

取組状況

◎交通系ICカード（10カード）^{※1}の利用に関する空白地域の状況〔主要都市レベル〕^{※2}

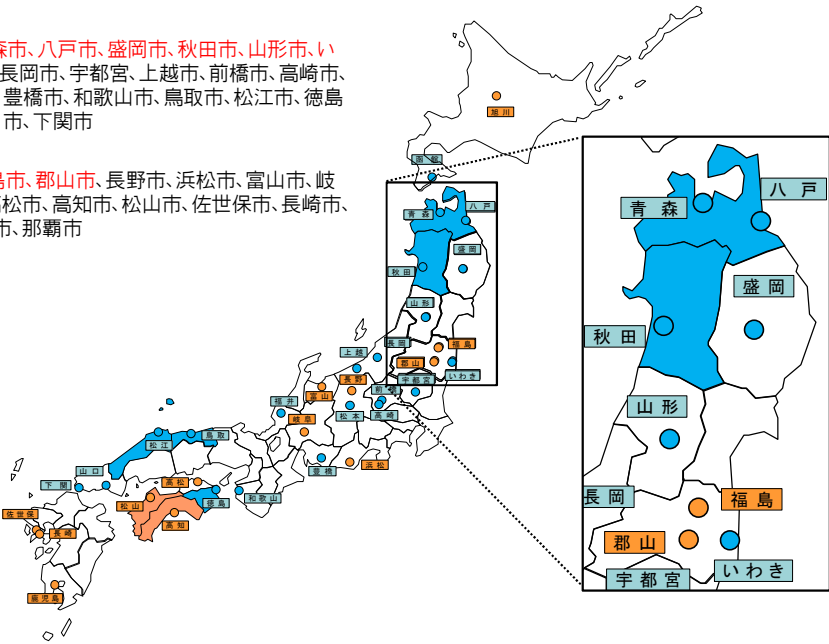
 平成25(2013)年3月から全国相互利用開始

2次交通へのICカードの導入状況	記号	都市数
・カード自体が未導入	●	21
・地域独自の交通系ICカードは導入済	○	14



●都市名：函館市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、山形市、いわき市、長岡市、宇都宮、上越市、前橋市、高崎市、松本市、豊橋市、和歌山市、鳥取市、松江市、徳島市、山口市、下関市

○都市名：旭川市、福島市、郡山市、長野市、浜松市、富山市、岐阜市、高松市、高知市、松山市、佐世保市、長崎市、鹿児島市、那覇市



交通系ICカード導入のメリット

- ①利用者のメリット
- 域内旅客の利便性向上…乗換の負担軽減、高齢者・障害者割引
 - 域外旅客・訪日外国人旅行者のバリア解消…不慣れな土地での切符購入が不要
- 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）による導入費用補助（1／3）

- ②交通事業者のメリット
- 多様かつ高度なサービスの提供…各種割引や電子マネー機能の搭載
 - 運用負担の低減等…定時性の確保、人的負担の軽減、正確な運賃収受
 - 収益改善への貢献…切符等発行コストや機器の保守・メンテナンスコストの削減
 - ODデータの活用による生産性の向上…運行経路や人員配置の改善

- ③地域社会のメリット
- 地域経済活性化…総合的な地域サービスカードとしての活用
 - シームレスな公共交通…海外・都市部との「対流」促進、訪日2,000万人時代への備え

→空白県である青森県及び秋田県において、自治体・事業者との勉強会を通じ、検討状況やランニングコスト負担等の懸念等についての意見を聴取するとともに、制度等の情報提供を実施。

基本方針B.

成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築

【目標】

- ① 我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する
- ② 地域間のヒト・モノの流動を拡大する
- ③ 訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める
- ④ 我が国の技術とノウハウを活かした交通インフラ・サービスをグローバルに展開する

B. 目標①我が国の国際交通ネットワークの競争力を強化する

計画内容

- ・アクセス鉄道網の充実や、安価で充実したバスアクセス網の構築と深夜早朝時間帯におけるアクセスの充実等、利用者の視点からの国際拠点空港のアクセスの強化を検討する。

運輸局目標

○外国人旅行者が周遊しやすい環境を整備するため、「高速バス東北共通インバウンドフリーパス」の導入に向けた関係者の合意形成を図るとともに、予約システムの構築等を支援する。

取組状況

東北初！インバウンド向け高速バスフリーパスを発売 ～『TOHOKU HIGHWAY BUS TICKET』～

- ・訪日外国人旅行者の利便性向上と東北の観光振興を図るため、平成27年度より、東北の主要な拠点をつなぐ高速バスのフリーパスの開発に向けた検討会（後に協議会へ移行）で協議を行い、平成28年10月21日から発売を開始。

商品概要

- 名称：
「TOHOKU HIGHWAY BUS TICKET」
- 対象路線：
東北6県内を運行する高速バス（約60路線）
- 利用期間・販売額：
4日間 10,000円
7日間 13,000円 の2種類
- 発売場所：
チケット発売専用WEBサイト
指定旅行会社の訪日外国人向けWEBサイト



B. 目標②地域間のヒト・モノの流動を拡大する

計画内容

・LCCの参入促進等により低コストで利用しやすい地方航空路線の拡充を図る等、我が国の国内航空ネットワークについても拡充を目指す。【指標：国内線旅客のうちLCC旅客のしめる割合：2013年度 6% → 2020年度 14%】

＜関連：目標①＞・LCCの特徴である低コストかつ高頻度運航の両面を促す観点から、専用ターミナル整備や空港利用に不可欠なコストの低減、就航率・稼働率の向上等を図るとともに、ビジネスジェットの利用環境の改善のため、特に乗り入れ希望の多い成田・羽田両空港における動線整備等を行う。さらに、地方空港におけるLCC等による国際航空ネットワークの拡充を図り、地方空港から入国する外国人数の大幅増を目指す。

＜関連：目標③＞・ビザ要件の緩和と一体的に行う航空路線の展開に対する支援や、地方空港への国際チャーター便に対する支援など、航空会社の新規路線開設・就航を促す方策を検討する。

運輸局目標

○民営化される仙台空港について、東北のLCC拠点空港として、仙台国際空港（株）及び関係者と連携しLCCの参入促進を図る。

取組状況

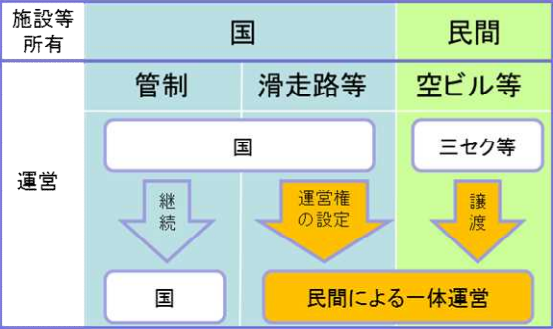
◎仙台空港の民営化（平成28年7月1日）

- ・国管理空港の運営の民間委託第1号として、仙台空港が民営化。

コンセッション方式による委託

民活空港運営法に基づき民間による一体経営を実現し、着陸料等の柔軟な設定等を通じた航空ネットワークの充実、内外の交流人口拡大等による地域活性化を図る。

民間委託手法 国が土地等の所有権を留保しつつ、民間に運営権を設定し、航空系事業と非航空系事業を一体経営

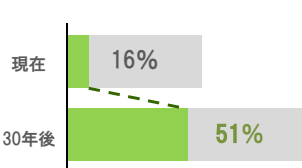


仙台空港の将来計画

○旅客数の目標値

	現在	5年後 (2020年度)	30年後 (2044年度)
旅客	324万人	410万人	550万人
国内	307万人	362万人	435万人
国際	17万人	48万人	115万人
貨物	0.6万t	1万t	2.5万t

旅客数におけるLCC旅客数割合



実現のために必要な対応

旅客数の増加に対する施設機能増強
LCC等が新規に就航しやすい施設の利用料金設定

出典：東急前田豊通グループ提案概要

◎仙台空港二次アクセスの充実

- ・LCC参入等による訪日外国人旅行者増加に向けた受入環境整備として、空港から各地への直通バスが運行。
- 会津若松・福島線（平成28年11月～）
 - 松島・奥松島・平泉線＜実証運行＞（平成29年1月～）
 - 酒田・鶴岡線（平成29年4月～）
 - 山形線（平成29年4月～）



B. 目標②地域間のヒト・モノの流動を拡大する

計画内容

・ 関越道高速ツアーバス事故を踏まえて創設した新高速乗合バス制度を適確に運用し、柔軟な供給量調整や価格設定が可能な同制度の積極的な活用を通じて、安全確保施策とも連携しつつ、安全で利用しやすい高速バスネットワークの拡充を図る。【指標：高速バスの輸送人員：2011年度 約11,000万人 → 2020年度 約12,000万人】

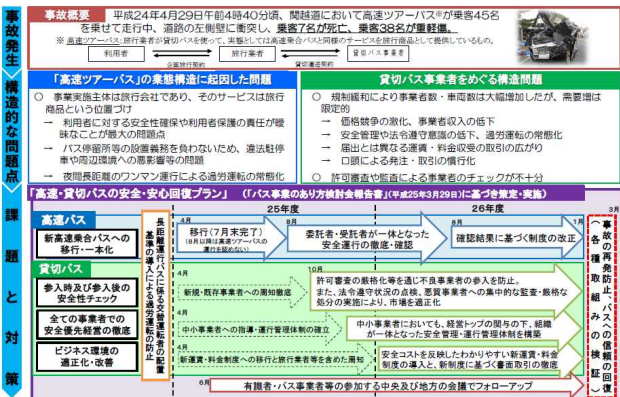
運輸局目標

○ 「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」における各措置の着実な実施を確保しつつ、東北ブロック及び各県における安全対策会議の開催や事故防止セミナーの開催により「事業用自動車総合安全プラン2009」に掲げる取り組みを推進する。

取組状況

◎ 高速・貸切バスの安全・安心回復プラン

- ・ 高速ツアーバスの新高速乗合バスへの移行・一本化
- ・ 交替運転者の配置基準の設定
- ・ 悪質事業者への集中的な監査・厳格な処分 等



<貸切バスに対する街頭監査>



	H27年度	H28年度
回数	8回	10回
台数	26台	26台
違反車両	5台	3台

◎ 事業用自動車総合安全プラン2009

事業用自動車総合安全プラン2009
に基づく東北地域目標

- 平成30年までの10年間で、
- 死者数半減
(目標：H30年22人)
 - 事故件数半減
(目標：H30年1,275件)
 - 飲酒運転ゼロ
 - 危険ドラッグ等薬物使用
による運行の絶無 (新規追加)

東北地域 事業用自動車の
交通事故等発生状況

	平成20年	平成27年	27年削減目標
事故件数	2,551件 →	1,363件	1,417件
死亡者数	50人 →	27人	25人
飲酒運転	6件 →	4件	ゼロ

<自動車事故防止セミナー、平成29年2月2日、仙台市内開催>



<プログラム>

- ・ 事業用自動車の事故防止対策について
- ・ 健康起因事故防止に向けて行う優先すべき対策 ～定期健康診断の有効な活用法～
- ・ 飲酒運転の根絶について

B. 目標②地域間のヒト・モノの流動を拡大する

道路運送法の一部を改正する法律(平成28年12月改正)

最近の貸切バス事業における事故を踏まえ、事業許可に係る更新制の導入、事業者等の欠格事由の拡充、監査機能の強化と自主的改善の促進に向けて、民間指定機関が巡回指導等を行うための負担金制度の創設等の措置を講ずる。

背景

昨年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」において6月3日に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめ、再発防止策を明示

- (1) 貸切バス事業者、運行管理者等の遵守事項の強化
- (2) 法令違反の早期是正、不適格者の排除等
- (3) 監査等の実効性の向上
- (4) 旅行者、利用者等との関係強化
- (5) ハード面の安全対策による事故防止の促進

早期に法律上の措置が必要な(2)・(3)の事項について、以下のとおり対応

軽井沢スキーバス事故の概要

発生日：平成28年1月15日
・乗客乗員15名死亡、乗客26名重軽傷
・死者10名以上のバス事故は31年ぶり
事業者：(株)イーエスピー
＜今回判明した主な違反＞
始業点呼の未実施、運行指示書の記載不備、運転者の健康診断の未受診、運賃の下限割れ等



改正案の概要

① 事業許可の更新制の導入

- 貸切バス事業者が安全に事業を遂行する能力を有するかどうか5年ごとにチェック

② 不適格者の安易な再参入・処分逃れの阻止

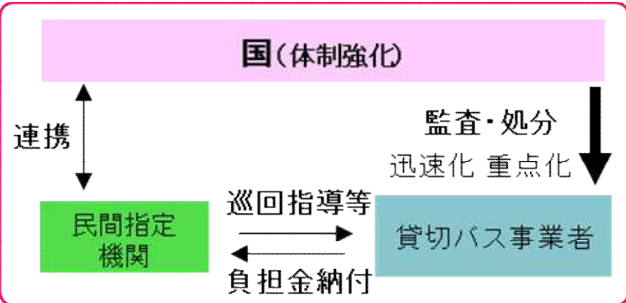
- 旅客自動車運送事業に関し、
- 事業の許可について、
 - 欠格期間の延長(現行：2年⇒改正後：5年)
 - 許可取消を受けた会社の子会社等、処分逃れを目的として監査後に廃業した者等の参入を制限
 - 運行管理者(※)の資格者証の交付について、(※)乗務員の労務管理や車両の日常点検等の運行管理の責任を担う者
 - 欠格期間の延長(現行：2年⇒改正後：5年)
 - 休廃業を30日前の事前届出へ(現行：事後届出制)

③ 監査機能の補完・自主的改善の促進

- 貸切バス事業者に対して民間指定機関による巡回指導等を行うため、当該機関による貸切バス事業者からの負担金徴収の制度を創設

④ 罰則強化

- 輸送の安全確保命令に従わないバス事業者に対する法定刑の強化、法人重科の創設(現行：100万円以下の罰金(違反者・法人)⇒改正後：懲役1年・150万円以下の罰金(違反者)、1億円以下の罰金(法人))



不適格者の排除等により、安全・安心な貸切バスの運行を実現

【目標・効果】
貸切バス事業者が原因となる事故について、乗客の死亡事故をゼロとすることを目指すとともに、乗客の負傷事故を10年以内に半減することを目指す。

B. 目標③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を強める

計画内容

- クルーズ振興を通じた地域の活性化を図るため、クルーズ船の大型化への対応等の旅客船ターミナルの機能強化、港湾施設の諸元や寄港地周辺の観光情報を発信するウェブサイトの充実、外航クルーズ客に地域の観光情報等を提供する場として「みなとオアシス」の活用等を図る。【指標:クルーズ船で入国する外国人旅客数 2015年 100万人 → 2020年 500万人

※「みなとオアシス」とは、観光情報の発信や交流イベントの開催等、港を中心とした地域振興の拠点となる場として地方整備局が認定登録する施設。全国に91施設、東北管内に14施設がある。

取組状況

◎「東北クルーズ振興連携会議」の設立（3月28日予定）

東北ブロックの官民連携組織として、クルーズ担当者のネットワークを形成し、東北地方におけるクルーズ振興を促進。

《構成員》

- 東北6県（港湾・観光担当部）
- （一社）東北経済連合会
- 東北観光推進機構
- 関係業界（バス・タクシー・旅客船団体等）
- 東北地方整備局
- 東北運輸局

《顧問》

- （一社）東北経済連合会会長
- 東北6県知事
- 東北地方整備局長
- 東北運輸局長



◎ビジット・ジャパン地方連携事業（外航クルーズ船誘致促進事業）

東北のクルーズマーケット開拓及び国内外に向けた情報発信を実施。

- クルーズ船社幹部の招請
- 英語版パンフレットの作成
- 被招請者に対するアンケート調査の実施
- 被招請者に対する事業実施後のフォロー（商品造成の把握等）



基本方針C. 持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり

【目標】

- ①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする
- ②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する
- ③交通を担う人材を確保し、育てる
- ④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

C. 目標①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする

計画内容

- ・「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画及び個別施設計画を策定するとともに、道路・港湾施設等の長寿命化対策の実施、鉄道施設の長寿命化に資する改良への支援等により、交通インフラの戦略的な維持管理・更新や老朽化対策を推進する。
- ・鉄道、バス、旅客船ターミナル、空港等において、災害発生時に利用客を混乱なく避難誘導できるよう、適切な情報発信等の対策を行うとともに、災害発生時に船舶やバス車両等を効率的・効果的に避難や緊急輸送に活用するため、活用可能な船舶・車両の確保等について、枠組みの構築を進める。

運輸局目標

○管内の船舶運行事業者による旅客及び船舶の津波避難マニュアル作成の推進に努めるとともに、既に作成した事業者に対して、マニュアルに基づいた津波避難訓練を通じた内容の充実を促す。

取組状況

◎津波避難マニュアルの策定促進

- ・監査や研修会等の機会を通じ、体制の確認やマニュアル作成の働きかけ等を実施。

＜平成27年度＞
管内の情報収集対象事業者[※](7事業者)
すべてで津波避難マニュアルを策定

※災害時における各地区の情報のとりまとめを行い、
国へ報告を行う事業者

＜今後の対応＞

- ・未策定事業者 → 策定促進
- ・策定済事業者 → マニュアルに基づいた津波避難訓練の実施促進

津波対応シート説明会

- ・マニュアルの作成が困難な海運事業者や外国船舶に対しては、より容易に津波避難対策に取り組めるよう「津波対応シート」の作成の働きかけを行う。



津波対応シート

C. 目標①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする

計画内容

- ・迅速な輸送経路啓開等の輸送手段確保や円滑な支援物資輸送に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、燃料の確保、訓練の実施、情報収集・共有等必要な体制整備を図る。
- ・災害時に被災地の支援を国全体で可及的速やかに実施するため、代替ルートを確保するとともに、輸送モード間の連携を促進する。
- ・災害時においても我が国の社会経済活動ができる限り維持されるよう、代替ルートを確保するとともに、輸送モード間の連携を促進する。
- ・サプライチェーン維持に資する災害に強い物流システムの実現のため、広域的な観点による多様な輸送手段の活用や、物流事業者の事業継続体制の構築を官民連携で推進する。

運輸局目標

○管内6県において、県・倉庫協会・トラック協会・運輸局・運輸支局からなる地方連絡会を開催し、地方自治体と物流事業者との協定締結の促進等を図る。

取組状況

◎災害に強い物流システムの構築支援

- ・「東北地域における災害に強い物流システム」（平成25年3月）をとりまとめ。
- ・各県に連絡会を設置し、BCP策定の働きかけ等を実施。

＜各県毎の取組状況＞

	支援物資輸送等協定		市町村毎の個別協定		物資拠点	
	トラック	倉庫	締結市町村数	（市町村総数）	公的施設	民間施設
青森県	○	○	5	40	—	11
秋田県	○		25	25	5	15
岩手県	○	○	11	33	3	7
宮城県	○	○	35	35	7	50
山形県	○		11	35	—	6
福島県	○	○	10	59	8	37

C. 目標②交通関連事業の基盤を強化し、安定的な運行と安全確保に万全を期する

計画内容

- ・事業者に対する監査の充実強化により、悪質事業者の排除等監査・処分の実効性を向上させる。
- ・事業者が社内一丸となった安全管理体制を構築・改善し、国がその実施状況を確認する運輸安全マネジメント制度については、評価対象事業者を従来拡大してきたところ、今後はさらに制度の実効性向上を図るとともに、そのコンセプトを全ての事業者へ普及することを目指すなど、充実強化を図る。【指標例:運輸安全マネジメントの評価実施事業者数:2013年度 6,105事業者 → 2020年度 10,000事業者】
- ・乗客の避難誘導を最優先させるなど、交通従事者に対する事故発生時の対処方策の徹底を行う。
- ・交通機関の各事業者や施設管理者に対し、巡回警備の強化や監視カメラの増設等を要請する等、テロ対策を推進する。

運輸局目標

- 各事業者に対する監査を計画的に実施し、事故・災害時の報告連絡体制の確認等の確認や必要に応じ指導・助言を実施する。
- 効果的かつ効率的な運輸安全マネジメントを実施し、また、年間200人以上の受講者に対する運輸安全マネジメントセミナーを開催する。
- 各運送事業者団体主催で開催される訓練に協力し、テロ対策の徹底に努める。

取組状況

◎事業者における安全対策の徹底

＜監査等実績(平成29年2月末)＞

		監査	特別監査
鉄道		6	—
自動車	バス	84	2
	タクシー	78	2
	トラック	216	15
国内船舶	運航管理	223	2
	船員労務	558	—
外国船舶(PSC)		372	

＜運輸安全マネジメントの実施＞(平成29年2月末現在)

- ・評価実施(平成28年度累計事業者数:54者)
- ・セミナー開催(平成28年度累計参加者:281名)

◎バスジャック対策訓練

- ・バスジャック発生時の被害車両の乗務員及び事業者等の対応、事業者等の連絡体制の構築を図るため、関係者が連携した訓練を実施。

＜バスジャック対策訓練(秋田県)＞

日時:平成28年11月30日(水)
場所:秋田県大館市
参加者:
・秋田県バス協会(2名)
・秋田県バス事業者(約40名)
・秋田県警察(約50名)
・秋田運輸支局(4名)
計:約100名



C. 目標③交通を担う人材を確保し、育てる

計画内容

- ・航空機操縦士や航空機整備士、船員、バス・トラック運転手等、輸送を支える技能者、技術者の確保や労働条件・職場環境の改善に向けた施策を実施する。（航空機操縦士・航空機整備士の民間養成機関の供給能力拡充、船員のトライアル雇用助成金 等）【指標例：海運業における船員採用者数（1事業者平均）2011年度 1.83人 → 毎年度 1.83人以上を維持】
- ・交通事業の人材確保に向けて若年層、女性、高齢者の活用方策を検討するとともに、交通事業の担い手の高齢化の状況に鑑み、運転や車両整備、造船等の技術の維持・継承方策を検討する。また、海洋産業の戦略的な育成に向けて、海洋開発人材（海洋開発関連技術者）育成に関する方策を検討する。

運輸局目標

- 各県に設置した「トラック輸送における取引環境及び労働時間改善協議会」において、荷主と運送事業者によるパイロット事業を実施し、具体的な改善策を協議する。
- バスに関するイメージ改善のためのPR活用等の取組を推進するほか、運輸支局長等による高等学校訪問活動に取り組み、若年層がバス運転者の仕事に就職する機会を確保する。

取組状況

◎トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会における検討

- ・学識経験者、荷主、事業者、行政（国土交通省・厚生労働省）により構成される協議会を各県に設置し、実態調査の実施やパイロット事業の実施、長時間労働改善ガイドラインの作成等に向けた検討を開始。

＜平成27年度＞

- ・長時間労働の実態調査
- ・課題解決に向けた検討



＜平成28年度・29年度＞

- ・パイロット事業（実証実験）の実施、検討



＜平成30年度～＞

- ・ガイドラインの作成、普及、定着

◎高等学校等への訪問

- ・自動車整備士やバス運転手等の人材確保に向け、高等学校等を訪問し校長先生等に状況説明及び意見交換等を実施。

＜実施状況＞

- ・自動車整備士
…平成26年度：62校、27年度：63校、28年度：61校
- ・バス運転手等
…平成27年度：38校、28年度：56校

◎海技者セミナーの開催

- ・船員の就職機会の拡大、新規学卒者の就業機会の提供を図るため、平成28年7月16日海技者セミナーを開催し、企業説明会・就職面接会を実施。



- 参加企業：26社
- 参加人数：67名（学生等60名、一般7名）
- 企業説明・面接：212件

C. 目標④さらなる低炭素化、省エネ化等の環境対策を進める

計画内容

- ・更なるモーダルシフトの推進や輸送の省エネ化など、環境に優しいグリーン物流の実現方策を検討する。【指標例：モーダルシフトに関する指標①鉄道による貨物輸送トンキロ：2012年度 187億トンキロ → 2020年度 221億トンキロ】
＜関連：目標③＞・モーダルシフト等による物流の省労働力化のための方策を検討する。

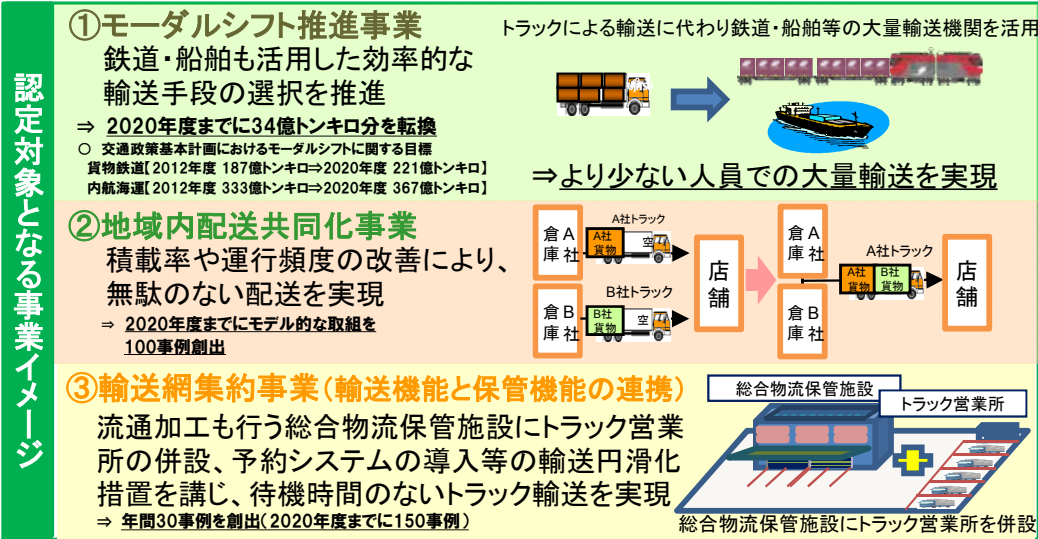
運輸局目標

- 改正後の流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づき、モーダルシフト等推進事業において、関係者の働きかけ及び案件の発掘を行うとともに、関係協議会が策定するモーダルシフト等推進事業計画について指導等を行う。

取組状況

◎改正物流総合効率化法（平成28年5月改正）

物流分野の労働力不足への対応を強力に推進し、流通業務の省力化を図るため、2以上の者の連携を前提に、多様な取組みへと対象を拡大。



- 省力化された効率的な物流の実現
⇒潜在的輸送力を活用し、多様なニーズに応える究極的に効率化した物流を実現
- トラックドライバー不足の解消
⇒就業環境の改善等による人材確保と併せ、省力化により物流機能を維持
- CO₂排出量の大幅な削減
⇒社会への貢献度の高い物流の実現

◎企業・団体向け鉄道コンテナ見学会の開催

- ・鉄道コンテナ輸送の仕組みや最近のモーダルシフトの事例解説をはじめとして、各種コンテナの展示や荷役デモンストレーションを実施。
- ・例年40社程度が参加。



主催：鉄道貨物協会東北支部、
仙台地方通運業連盟
共催：東北経済連合会、
東北経済産業局、
東北運輸局

